

医療法人 岡谷会 次世代育成支援対策推進法に基づく 行動計画策定	作成年月日	2020年5月18日
	制定年月日	2020年5月18日

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供
を行う。

<対策>

●令和 2年 5月～ 法人内ネットワークで、制度の周知と情報提供を行う

以上